

令和9年度教育実習生の受入れについて

香川県立香川丸亀支援学校

本校では以下の条件で教育実習を受け入れます。

1 申込期間・人数・時期・実習費用等

- (1) 申込期間:令和8年4月9日(木)~5月29日(金)
- (2) 人数:4名程度(申込み多数の場合は校内で協議の上決定する。先着順ではない。)
- (3) 実習期間:令和9年9月中旬~10月中旬
- (4) 教育実習費:3,000円

2 教育実習の受け入れ条件

- (1) 特別支援教育に熱意をもち、本県の特別支援学校教諭等の教員採用試験、幼稚園教諭・保育士の採用試験を受験する者
- (2) 附属の特別支援学校が設置されていない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望する者
- (3) 本校が指定する期間(令和9年9月初旬から10月初旬を予定)に教育実習ができる者
- (4) 本校の教育実習生として相応しいと認められた者

3 教育実習の申込みから実施までの流れ

○令和8年4月9日(木)~5月29日(金)

- ・本校教育実習担当者(教務主任)に電話で教育実習の申込みを行う。
- ・後日本校より面接日を連絡する。
- ・面接日までに本校ホームページから「教育実習申込書」をダウンロードして作成しておく。

○令和8年6月下旬予定

- ・面接日に来校し「教育実習申込書」を提出する。
- ・面接を受ける。
- ・内諾書が必要な場合は、内諾書と返信用封筒を事前に送付するか面接当日に持参する。

○令和8年7月

- ・教育実習の許可について本校から大学に知らせる。

○令和9年4月~5月31日

- ・在籍する大学の学長は「教育実習依頼書」を本校校長宛に提出する。
- ・本校校長から、大学の学長宛に「教育実習承諾書」を送付する。

○令和9年8月下旬予定

- ・本校に来校し、教育実習事前オリエンテーションにて実習心得や実習計画について、事前の打ち合わせを行う。

○令和9年9月中旬~10月中旬 教育実習実施

○教育実習後

- ・速やかに実習日誌を提出。
- ・大学の学長宛に教育実習の評価表等を送付する。

4 その他

- ・受け入れの内諾後、教育実習を取り消す場合は、大学を通して速やかに教育実習辞退を申し出ること。
- ・連絡先が変わった場合は、速やかに本校教育実習担当者に知らせること。
- ・実習生の自動車通勤は原則認めない。